

第6章 計画の実現に向けて

第6章 計画の実現に向けて

1 計画の推進体制

健康寿命の延伸を目的とし、計画の理念である「みんなでつながり思いやる健やかなまちほうふ」を目指して、個人、家庭、地域、行政が相互に連携し、積極的かつ効果的に取り組んでいく必要があります。

これまでと同様に、「健やかほうふ21計画(第二次)推進委員会」において、現状や課題を共有し、それぞれの役割の進捗状況を確認しながら、計画に掲げた取組を推進していきます。

2 個人・家庭・地域・行政の基本的な役割

(1) 個人の役割

自分の身体に関心をもち、健康について考えると共に、家族や周りの人と声をかけあって、つながりを大切にし、食生活の見直しや、ケンシン受診、意識して体を動かすこと等、具体的な健康づくりに取り組みます。

(2) 家庭の役割

家庭は、親から子へ、健康的な生活習慣や思いやりの心、愛情を伝え育んでいく場です。親も自分の健康に目をむけ、家族そろって健康的な生活習慣を身につけ、健康づくりに取り組んでいくことが大切です。

(3) 地域の役割

地域には、健康づくりを支える様々な資源(各種団体や組織等)があります。地域全体で「健やかなまちほうふ」を実現するためには、市民一人ひとりの健康についての現状を共有し、行政と連携を図りながら取り組むことが大切です。

また、地域のつながりは、個人の健康に影響を与えるものです。日頃からお互いに声をかけあい、地域で支え合い、つながりを大切にしていける必要があります。

(4) 行政

本計画の達成を目指し、市民一人ひとりが思いやりを持ち、人と人とのつながりを意識し、健康づくりを楽しみながら実践、継続していけるよう、健康づくりを支援する環境整備を行います。また、健康づくりに関わる部署だけでなく、庁内で市民の健康に関する課題等を共有し、P. 60 に示す各課が行う事業が、健康づくりにつながることを認識し、継続していきます。県や関係団体と連携を図り健康づくりを推進します。

3 財政上の措置

本計画の各分野の目標達成に向けて、各取組を継続的に進めるため、必要な財政上の措置を講じるように努めます。また、国や県等の支援体制を積極的に活用します。

4 計画の進行管理

本計画に基づき施策の実現が図られるように、毎年度、施策の進捗状況について点検を実施すると共に、令和7年度(2025年度)の最終年度には、市民アンケートを実施し、この計画の評価を行います。

また、この結果については、市ホームページに掲載する等、市民との情報共有を図ります。